

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4638490号
(P4638490)

(45) 発行日 平成23年2月23日 (2011. 2. 23)

(24) 登録日 平成22年12月3日 (2010.12.3)

(51) Int. Cl.

B 2 6 B 21/52 (2006.01)

F 1

B 2 6 B 21/52

B

請求項の数 7 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2007-521802 (P2007-521802)	(73) 特許権者	507020417
(86) (22) 出願日	平成16年7月22日 (2004. 7. 22)		ビック・バイオレクス・エス・エー
(65) 公表番号	特表2008-506480 (P2008-506480A)		ギリシャ・アッティキ・アニクシ・GR-
(43) 公表日	平成20年3月6日 (2008. 3. 6)		1 4 5 ・ 6 9 ・ アギュー・アサナシュー・
(86) 国際出願番号	PCT/EP2004/009164		(番地なし)
(87) 国際公開番号	W02006/007874	(74) 代理人	100064908
(87) 国際公開日	平成18年1月26日 (2006. 1. 26)		弁理士 志賀 正武
審査請求日	平成19年7月18日 (2007. 7. 18)	(74) 代理人	100089037
			弁理士 渡邊 隆
		(74) 代理人	100108453
			弁理士 村山 靖彦
		(74) 代理人	100110364
			弁理士 実広 信哉

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 二つのシェーピングヘッドを具備した折り畳み式レザー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

軸線(X)を有するハンドル(2)と、
 前記ハンドル(2)の前端部(4)に配設された、一つ以上の刃を有する第1のシェーピングヘッド(3)と、
 前記ハンドル(2)の後端部(7)に設けられたサポート(6)に配設された第2のシェーピングヘッド(5)と、を具備してなるレザー(1)であって、
 前記サポート(6)は、前記ハンドル(2)に対して、
 ・前記第2のシェーピングヘッド(5)を用いてシェーピングが行えるように、前記サポート(6)が前記ハンドル(2)の前記後端部(7)から外側に突出する開ポジションと、
 ・前記サポート(6)が前記ハンドル(2)内に格納された閉ポジションとの間で、回動可能となっており、
 前記ハンドル(2)は、前記サポート(6)を、その閉ポジションにおいて収容するためのハウジング(10)を協同で形成する二つの平行なアーム(8,9)を具備しており、
 前記サポート(6)は、前記アーム(8,9)のそれぞれの端部同士の間回動可能に配設されており、
 レザーは、前記サポート(6)を、その閉ポジションにて保持するためのラッチング手段(13)を具備してなり、前記ラッチング手段(13)は、各アーム(8,9)の内面(15)から突出する突出部(14)を具備してなると共に、前記サポート(6)の側面(16,17)を付勢するようになっていることを特徴とするレザー(1)。

10

20

【請求項 2】

前記シェービングヘッド(3, 5)は異なるサイズを有することを特徴とする請求項 1 に記載のレザ(1)。

【請求項 3】

前記第 1 のヘッド(3)は基準幅(W3)を有し、一方、前記第 2 のヘッド(5)は、より小さな幅(W5)を有することを特徴とする請求項 2 に記載のレザ(1)。

【請求項 4】

前記サポート(6)を、その閉ポジションにて保持するためのラッチング手段(13)を具備してなることを特徴とする請求項 1 ないし請求項 3 のいずれか 1 項に記載のレザ(1)。

10

【請求項 5】

前記アーム(8, 9)同士の間延在するストッパー壁(18)をさらに具備してなると共に、このストッパー壁(18)に対して、前記サポート(6)がその閉ポジションにおいて当接するようになっていることを特徴とする請求項 1 ないし請求項 4 のいずれか 1 項に記載のレザ(1)。

【請求項 6】

前記サポート(6)は、前記ハンドル軸線(X)と直交する回動軸線(Y)を有することを特徴とする請求項 1 ないし請求項 5 のいずれか 1 項に記載のレザ(1)。

【請求項 7】

各レザヘッド(3, 5)は、取り外し可能なカートリッジであることを特徴とする請求項 1 ないし請求項 6 のいずれか 1 項に記載のレザ(1)。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、安全レザ(かみそり)に、さらに詳しくは二つのシェービングヘッドを備えたレザに関する。

【背景技術】

【0002】

身体のさまざまな体毛部位のシェービングを可能とするために、さまざまなサイズを有する少なくとも 2 種類のシェービングヘッドを含むレザを提供するべく、さまざまな試みがなされてきた。

30

【0003】

特許文献 1 (Garreker) には、第 1 および第 2 のハンドル部を有し、ハンドル部分の端部には第 1 および第 2 のレザヘッドが設けられたレザアセンブリが開示されている。ハンドル部分は回動可能に一つに配置されており、これによってヘッドは、ハンドル部分が、大きく離間したヘッドと共に概ね直線上に存在するポジションから、ハンドル部分が、互いに近接したヘッドと小さな鋭角をなすポジションへと動くことができる。

【0004】

そうしたレザの一つの欠点は、そのハンドルが、標準的なレザハンドルの、ほとんど 2 倍の長さがあり、このためにレザを都合よく把持するのが困難となっていることである。

40

【0005】

特許文献 2 (Diakonov) には、通常サイズのレザヘッドおよび格納可能な小型レザヘッドを具備してなる安全レザが開示されており、小型レザヘッドは、第 1 のポジション(このポジションではそれは通常サイズのヘッドの背後に格納される)から、第 2 のポジション(このポジションではそれは、使用者の鼻の中心の下部位を刈り込むのに使用するために通常サイズのヘッドの上に広げられる)へと動作することができる。

【0006】

そうしたレザの欠点は、その構造が非常に複雑であるということである。このために当該レザの製造は困難であり、したがって非常に高価なものとなっている。

50

【特許文献1】米国特許第4,461,078号明細書

【特許文献2】米国特許第4,285,124号明細書

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

本発明の目的は、使い勝手(人間工学的な作り)が改善された、二つのシェービングヘッドを有するレザーを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明によるレザーは、軸線を有するハンドルと、このハンドルの前端部に配設された、一つ以上の刃を有する第1のシェービングヘッドと、ハンドルの後端部に設けられたサポートに配設された第2のシェービングヘッドとを具備してなり、サポートはハンドルに対して、

- ・第2のシェービングヘッドを用いてシェービングが行えるように、サポートが、ハンドルの後端部から外側に突出した開ポジションと、
- ・サポートがハンドル内に格納された閉ポジションとの間で回動可能となっている。

【0009】

閉ポジションでは、第2のシェービングヘッドは使えず、第1のシェービングヘッドのみをシェービングのために利用でき、一方、開ポジションでは、第2のシェービングヘッドがシェービングのために利用できる。

【0010】

シェービングヘッドは異なるサイズを有することができる。たとえば、第1のヘッドは基準幅(この幅によって第1のヘッドを(たとえば頬ヒゲのシェービングといった)通常の利用のために使用できる)を有し、一方、第2のヘッドは小さな幅(この幅によって第2のヘッドを(たとえば顎ヒゲあるいは口ヒゲの刈り込みといった)特定の用途のために使用できる)を有する。

【0011】

各レザーヘッドは、刃の切れ味が低下すると直ちに交換される取り外し可能なカートリッジであってもよい。

【0012】

上記サポートを、その閉ポジションにて保持するためのラッチング手段を設けてもよい。

【0013】

上記ハンドルは、たとえば、上記サポートを、その閉ポジションにおいて収容するためのハウジングを協同で形成する二つの平行なアームを具備してなる。

【0014】

上記サポートは、アームのそれぞれの端部同士の間回動可能に配設されてもよく、一方、ラッチング手段は、各アームの内面から突出しかつ上記サポートの側面を付勢する突出部を具備していてもよい。

【0015】

さらに、本レザーは、上記アーム同士の間延在するストッパー壁を具備していてもよく、このストッパー壁に対しては、上記サポートがその閉ポジションにおいて当接するようになっている。

【0016】

上記サポートは、好ましくはハンドル軸線と概ね直交する回動軸線を有する。

【0017】

本発明の上記ならびにその他の目的および利点は、図面に関連する本発明の好ましい実施形態に関する詳細な説明から明らかとなるであろう。

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

10

20

30

40

50

図中、本発明によるレザーは、概して、参照数字 1 で指し示す。

【0019】

レザー 1 はハンドル 2 を具備してなるが、このハンドル 2 は概ね平坦でかつ平行六面体形状を有し、かつ長手方向軸線 X に沿って延在している。

【0020】

レザー 1 は、一つ以上の刃を備えた第 1 のシェービングヘッド 3 を具備してなるが、この第 1 のシェービングヘッド 3 はハンドル 2 の前端部 4 に配設されており、この結果、刃のエッジは、ハンドルの軸線 X と概ね直交するようになっている。

【0021】

レザー 1 はまた、ハンドルの軸線 X と実質的に直交する一つ以上の刃を備えた第 2 のシェービングヘッド 5 を具備してなる。つまり、第 1 のヘッド 3 と第 2 のヘッド 5 とは平行である。

10

【0022】

ヘッド 3, 5 は異なるサイズを有する。すなわち第 1 のヘッド 3 は標準(基準)幅 W 3 を有し、一方、第 2 のヘッド 5 は、W 3 よりも小さな幅 W 5 を有する。

【0023】

第 1 のヘッド 3 (以後、標準ヘッド 3 と呼ぶ)は通常のシェービング(あごひげ、脚)に使用され、一方、第 2 のヘッド 5 (以後、幅狭ヘッド 5 という)は、特定の体毛部位(たとえば口ヒゲまたは陰毛)の的確な刈り込みを容易にするよう操作しやすい寸法となっている。

20

【0024】

図 2 に示すように、幅狭(小幅)ヘッド 5 は、ハンドルの後端部 7 において、このハンドルに設けられたサポート 6 に配設されており、しかもハンドルの軸線 X と直交する軸線 Y を中心として、ハンドル 2 に対して、

- ・サポート 6 がハンドル 2 の後端部 7 から外側に突出している開ポジション(図 2)と、
- ・上記サポートがハンドル 2 内に格納され、隠された閉ポジション(図 1)との間で、回動可能である。

【0025】

上記開ポジションでは、幅狭ヘッド 5 はシェービングのために利用可能であり、一方、上記閉ポジションでは、それは使えるところにはなく、したがってシェービングのために利用することはできない。

30

【0026】

後端部 7 の近傍において、ハンドル 2 は二つの平行なアーム 8, 9 を有するが、これらアーム 8, 9 は軸線 X の方向に延在し、かつサポート 6 (これは、閉ポジションでは相補の様式でハウジング 10 内に隠れるような形状を有する(図 1、図 5))を収容できるハウジング 10 を協同で形成している。

【0027】

図 2 および図 5 に示すように、回動サポート 6 は幅広端部((たとえばスピンドルを介して)この端部でサポート 6 はハンドル 2 に回動可能に配設されている) 11 と、幅狭端部(これに対して幅狭ヘッド 5 が取り付けられる) 12 とを有する。

40

【0028】

レザー 1 はまた、サポート 11 を、その格納ポジションで保持するためのラッチング(掛止)手段 13 を具備してなる。ラッチング手段 13 は突出部 14 を具備してなるが、この突出部 14 は、各アーム 8, 9 の内面 15 から突出しており、かつサポート 6 の対応する側面 16, 17 を付勢しており、この結果、使用者が開ポジションから閉じ込んだサポート 6 を固定することができる。

【0029】

ハンドル 2 は、その上面に、アーム 8, 9 間に延在するストッパー壁 18 を備えるが、これは部分的にハウジング 10 を閉塞しており、しかも閉ポジションでは、このストッパー壁 18 に対してサポート 6 が当接する。

50

【0030】

したがって、ストッパー壁18および突出部14は、サポート6を、その閉ポジションにおいて協同で保持する。

【0031】

使用者は、これによって、自身にとって最も都合がよい標準ヘッド3または幅狭ヘッド8のいずれかを選択的に使用することが可能となる。

【0032】

標準ヘッド3を使用しているとき、幅狭ヘッド5はハンドル2内に隠れており、この結果、レザーはコンパクトであってかつ使い勝手のよいものとなる。さらに、使用者が自身の指を幅狭ヘッド5で傷付けたり、あるいは刃を傷めたりするおそれはない。

10

【0033】

幅狭ヘッド5を利用するためには、使用者は単にサポート6を押して、(図2の矢印Aの方向に)開くだけでよい。

【0034】

幅狭ヘッド5を使用している間、標準ヘッド3は、指を傷付けたりあるいはブレードを傷めたりするのを防止するために、保護キャップ(図示せず)を用いて覆うことができ、あるいはハンドル2内に格納することもできる。したがって、幅狭ヘッド5が使用ポジションにあるときには、標準ヘッド3はレザーハンドル2内で保護される。

【0035】

使用者は、幅狭ヘッド5を用いてシェービングを行っている間、図1に示す閉ポジションと図2に実線で示す広開ポジションとの間のいかなるポジションでも、幅狭ヘッド5を用いてシェービングしている間に使用者がレザー1を保持するために望む様式に依存して、サポート6を保持できる。

20

【0036】

たとえば、使用者は、サポート6を、図2に一点鎖線で示すポジション(このポジションではサポート6はハンドル2と直角をなす)で保持することができ、これによって使用者は、幅狭ヘッド5を用いたシェービングが、図2に矢印Bで示すように、ハンドル軸線Xと平行な方向に沿った動きによってなされるよう、ハンドル2および/またはサポート6を把持することが可能となる。

【0037】

さらに、レザー1は完全に使い捨て可能であっても、あるいは再利用可能なハンドル2を有していてもよい。

30

【0038】

最初の事例では、ヘッド3,5はハンドル2に対して恒久的に取り付けられ、エッジの切れ味が低下すると直ちに処分される。

【0039】

第二の事例では、各ヘッド3,5は、サポート6に対して取り外し可能に取り付けられた交換可能なカートリッジからなり、エッジの切れ味が低下すると、カートリッジのみが処分されて、新しいものと交換される。当業者ならば既存の処分機構(たとえば米国特許第4,492,024号明細書参照)によって啓発されるであろう。

40

【図面の簡単な説明】

【0040】

【図1】幅広シェービングヘッドおよび幅狭シェービングヘッドを有するレザーの斜視図であり、幅狭ヘッドがハンドル内に格納された閉ポジションを図示している。

【図2】図1のレザーの斜視図であり、幅狭シェービングヘッドを展開した開ポジションを図示している。

【図3】図1のレザーの平面図であり、その閉ポジションを図示している。

【図4】図1のレザーの側面図であり、その閉ポジションを図示している。

【図5】図1のレザーの底面図であり、その閉ポジションを図示している。

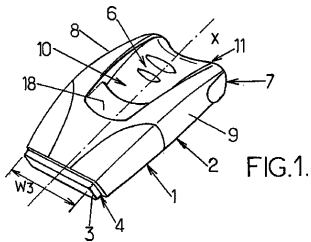
【符号の説明】

50

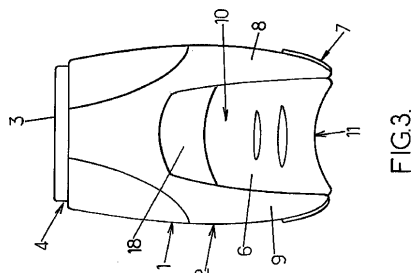
【 0 0 4 1 】

- 1 レザー
- 2 ハンドル
- 3 第1のシェーピングヘッド
- 4 前端部
- 5 第2のシェーピングヘッド
- 6 サポート
- 7 後端部
- 8 , 9 アーム
- 10ハウジング
- 11 幅広端部
- 12 幅狭端部
- 13 ラッチング手段
- 14 突出部
- 15 内面
- 16 , 17 側面
- 18 ストッパー壁

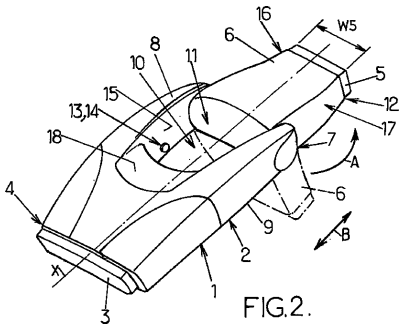
【 図 1 】



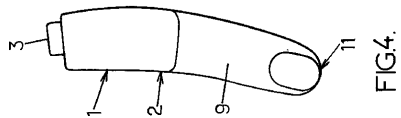
【 図 3 】



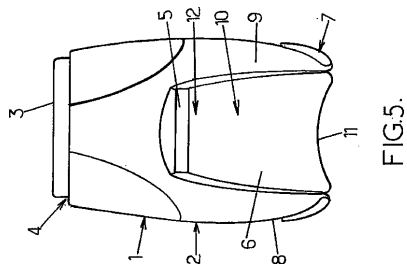
【 図 2 】



【 図 4 】



【 図 5 】



フロントページの続き

- (72)発明者 イアニス・マリオス・ブシマダス
ギリシャ・アッティキ・15235・アテネ・ヴリリシア・アギアソー・ストリート・51
- (72)発明者 アレクシス・アングリデス
ギリシャ・アッティキ・17455・アテネ・アリモス・ダヴァキ・ストリート・44
- (72)発明者 ディミトリス・エフティミディス
ギリシャ・アッティキ・11476・アテネ・パパクリトフォロー・ストリート・10

審査官 八木 誠

- (56)参考文献 特開平08-257263(JP,A)
特開2002-066172(JP,A)
特表2007-529251(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
B26B21/14、21/52